

乱高下の続く「食料価格」とその影響（日本）

1. 「食料価格」が乱高下する要因は？

「小麦」や「トウモロコシ」、「大豆」といった国際的な食料価格を把握する際には、ニューヨークやシカゴ市場の先物価格を参考にします。

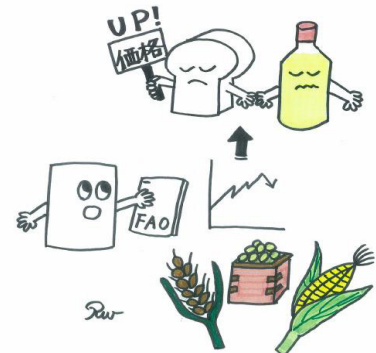
「食料価格の乱高下」の要因には、世界的な人口の増加、人口の多い新興国などの食肉需要の高まり、食料をエネルギーに転換するバイオエネルギーの拡大、食糧不足を招く干ばつなどの天候不順、食糧需給を反映しない投資マネーの流入などが挙げられます。

2. 最近の動向

国際連合食糧農業機関(FAO)の2011年版の報告書は、「食料価格の不安定性は今後も継続、もしくは強まる」と指摘しています。

最近の「食料価格の乱高下」や高止まりは、世界の食料問題や貧困問題をさらに深刻化させる可能性があるとしています。

実際に、昨年6月から先週末までの「食料価格」の動きを見てみると、小麦は約2倍に上昇した後に高値圏から3割下落。同様に、トウモロコシは2倍超まで上昇した後に2割下落。大豆は約5割上昇して、その後に1割下落しています。



3. 今後の展開

世界的な「食料価格の乱高下」を受けた日本国内の動きを見てみます。大手製パン企業では、今年の7月からパンの価格を3年ぶりに値上げしました。小麦価格の上昇によるものです。間接的には、冷凍食品や食用油の値上げ、その他にはコーヒー豆の容量を減らすといった実質的な値上げもありました。

ところが、このような状況でも、日本は世界的な「食料価格の乱高下」の影響を受けていない国の一つなのです。一つの理由は「円高」です。「円高」が輸入価格の上昇を抑えているのです。そしてもう一つは、食品メーカーなどの販売促進費が小売店の負担を軽減。つまり、値上げが緩和されているのです。

しかし、消費者には嬉しいこういった動きも、その多くは企業収益を圧迫しています。今後の経営環境次第では、値上げなどを模索する企業や小売店が増える可能性もあります。しばらくの間は、節約志向の根強い消費者との間で、試行錯誤の日々が続きそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年09月26日【キーワード No.671】金の価格に連動する「銀・銅」の動き(グローバル)

2011年09月21日【デیلیー No.1,074】IMFの世界経済見通し(2011年9月)～2011年、2012年ともに下方修正～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社